

平成23年度 第2回荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成23年11月15日(火) 15:30~16:45
2. 開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
3. 出席委員 会田健次、松田昭平、田島 勉、片岡 弘、信田瑠美子、石山忠一、小川 巖、山崎キイ子、渡辺悦子、
4. 欠席委員 山田俊治郎、石山 健、鈴木 薫
5. 出席職員 平野荒川支所長、相馬政策推進課長、企画政策室；竹内室長、船山係長、荒川支所自治振興室；川崎室長、小川(良)副参事、小川(智)副参事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第2回荒川地区地域審議会 会議次第

日 時：平成23年11月15日(火)15:30～

会 場：荒川支所 3階 第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 市民協働のまちづくりの推進について

(2) 荒川地区の乗り合いタクシー実証運行について

4 諮 問

5 議 事

(1) (仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)について

5 そ の 他

6 閉 会

会議経過

1. 開会 (15:30)

事務局； ただいまから平成23年度第2回荒川地区地域審議会を開会します。開会にあたりまして当地域審議会の会長よりごあいさつをお願いします。

2. 会長あいさつ

会長； 本日はご多用の中、今年度第2回目の地域審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年の当地域の稲作は、品質の低下などで、農家にとっては減収となっているようです。

また、現在注目されているTPPの問題も、今後の農業経営に大きく影響してくることが懸念されています。そんな中、第2回の地域審議会を開催させていただいたわけです。

本日の議題は次第のとおりであります、「(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)」を中心に審議していただくこととなります。以前に当審議会から提出した意見書の内容も反映されていますので、じっくりとご審議いただいて、本審議会の務めを果たしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局； ありがとうございます。

委員の欠席を報告します。荒川商工会会長の山田委員、荒川老人クラブ連合会長の石山委員、県立坂町病院院長の鈴木委員から欠席の旨連絡がございましたので、ご報告いたします。

次に資料の確認をお願いします。事前配付いたしました「(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)」ですが、内容に一部修正がございましたので、本日差し替えをお願いいたします。

それから、「市民協働のまちづくりの推進について」、「公共交通の実証運行について」、「あらかわまちづくり通信」の1号から4号まで、また、平成21年度に当審議会から提出しました意見書の写しをお手元に配付させていただいております。

本日は、本庁政策推進課より相馬課長、竹内室長、船山係長、荒川支所より平野支所長、小川(良)副参事、小川(智)副参事が出席しております。

3. 報告

(1) 市民協働のまちづくりの推進について

事務局； それでは会議を進めさせていただきます。次第3の報告に入ります。地域審議会の設置に関する協議書第6条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきますのでお願いします。

会長； それでは報告1「市民協働のまちづくりの推進について」事務局から説明をお願いします。

事務局； 資料「市民協働のまちづくりの推進について」により説明します。

【荒川地区における市民協働のまちづくりの推進について、現在までの取り組みと今後の予定の報告、まちづくり協議会設立準備会委員への就任を依頼】

会長； ただいまの報告に対して、みなさんからご質問等ありますか。

事務局； 住民総意で進めていく市民協働のまちづくりであります。各支所とも、それを審議していくための機関がありません。そこで、合併後の地域の発展を審議していただく地域審議会のみなさまにお知恵を拝借し、プロジェクトチームで作成した素案を審議していただき、協議会の設立までお力をお借りしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

会長； 協議会の立上げは年度内ということでしょうか。

事務局； 年度内を目標にしております。

会長； 公募も行っているようですが、状況はどうですか。

事務局； 現時点では、応募していただける人はなかなかいないのが現実であります。今後、対応を検討してまいります。ワークショップにご参加いただいている方は素案を作成する立場になりますので、それを審議する立場と重複しないように考えていく必要があります。

会長； 説明では無報酬とのことですが、みなさまいかがですか。

ご異議がないようであれば、次に入りますがよろしいですか。

一 同； 異議なし。

(2) 荒川地区の乗り合いタクシー実証運行について

会長； それでは、報告2「荒川地区の乗り合いタクシー実証運行について」報告願います。

事務局； 資料「公共交通の実証運行について」により説明します。

【荒川地区における乗り合いタクシーについて、現在までの取り組みと今後の予定を報告】

会長； 何かご質問等ございますか。

ないようであれば、次に入りたいと思います。

一 同； 異議なし。

4. 諮問

会長； それでは次第の4の諮問に移ります。

【荒川支所長より会長に諮問書の手渡し】

5. 議事

(1) (仮)定住の里アクションプラン(素案)について

会長； ただいま、諮問を受けました内容について、これより審議に入りたいと思います。

「(仮)定住の里づくりアクションプラン(素案)」について議題とします。今

日はこのアクションプランの素案について説明を受けて、質問等をお出しただいて、個々のご意見については、次回の審議会でお聞きしたいと考えていますので、よろしく願います。それでは、事務局から説明願います。

事務局； 資料「(仮)定住の里づくりアクションプラン」(素案) 別紙「定住の里づくりアクションプランとは」により説明します。

【資料により素案の内容を説明】

会長； ただいまの説明について質問等ありませんか。

委員； 国土ミッシングリンクとはどういう意味ですか。

事務局； 高速道路が繋がっていない地域という意味で、村上市で言いますと朝日まほろばICと温海ICの間を指しています。

会長； ほかにありませんか。

委員； 6次産業という言葉ですが、広辞苑にはこの言葉はありません。

最近では特にTPPの論議の中で使われておりますが、生産、加工、販売を統合して、一つの会社のような形になっていくイメージがあります。宮城県知事が災害復興の中でこれを言い出して、これに対して漁協の人たちが反対しています。

これを農業に当てはめた場合、農協との関係の中で対立等が出てこないかという懸念を持ったのですが、この件は次回にしておきます。

会長； ほかにありませんか。

なければ、この件は以上とし、次回の審議会でご意見をいただきます。

一同； 異議なし。

5. その他

会長； その他について、何かございますか。

事務局； 第1回目の審議会で、合併基本計画掲載事業の進捗について報告させていただきましたが、その中で、荒川地区の統合保育園の事業がありました。このたび、プロポーザル方式で設計業者が決定いたしました。そのことが今日発行の広報に掲載されていますので、ご報告いたします。今後の予定としては、保護者に対するプレゼンテーションと荒川地区の区長会に対してのプレゼンテーションを行うとのことです。

会長； 当初計画より遅れたのは指定管理の問題が理由ですか。

事務局； プロポーザル等、地域の声を充分にお聞きした構想づくりが必要であるということと、指定管理者制度の導入を検討している中で、十分な説明をするために時間を要することから計画よりも遅れたものです。

会長； 保育園の指定管理はほかに先駆けた取り組みなのですか。

事務局； 自治体が保育園を運営している率は、県内でも県北地域が高くなっており、村上市は100%自治体運営です。

三条市は自治体で運営していたものを完全に民間に譲るという方法をとっていますが、村上市としては市直営でやっている保育園と同じ考えのもとで、指定管理により保育園を運営する計画です。

会 長； ほかにありませんか。

ないようであれば、本日の会議は以上で終了したいと思います。

事 務 局； 長時間にわたり慎重審議いただき、ありがとうございました。

次回の審議会の開催は、12月中旬を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

以上をもって、平成23年度第2回荒川地区地域審議会を終了いたします。ご苦勞様でした。

6 . 閉会 (16:45)